

船舶所有者 〃
住所
氏名 印
(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号

山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例第8条第1項第1号（第5号）に掲げる事項に変更があったので、同条例第12条第1項の規定により届け出ます。

変更があった事項	個人に関する事項	☐ 氏名 ☐ 住所
	法人に関する事項	☐ 名称 ☐ 代表者の氏名 ☐ 事務所の所在地
	船舶に関する事項	☐ 船舶番号、船舶検査済証の番号又は漁船登録番号 ☐ 主たる係留場所
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		
船舶届出済証に記載された番号		

- 注 1 「変更があった事項」の欄は、該当する□にレ印を付すこと。
2 本様式、添付書類ともA4紙（感熱紙不可）で提出すること。
3 届出者名が船舶検査証書の「船舶所有者名」と異なるものは受理できません。

1	船舶安全法第9条第1項に規定する <u>船舶検査証書の写し</u>	1部
2	船舶安全法第10条の2に規定する <u>船舶検査手帳（件名欄）の写し</u>	1部